

面会にあたり、守っていただきたい事項(下記)を、充分ご理解をいただいたうえで、面会をお約束いただきますよう宜しくお願いいたします。

- 1・感染リスクを最低限度に抑えるため、現状においては、御面会所はキーパーソンの方のみとさせていただきます。  
(少人数であっても、複数名でお越しの場合は、面会されるご本人様以外の方は、車内または屋外にて待機していただくようお願いいたします。社会的状況が改善次第、順次緩和させていただきます。)
- 2・施設入口に備え付けのアルコールにてしっかり手指消毒を行ってからご入設をお願いいたします。
- 3・飛沫感染予防の為のマスクは、面会中必ず着用、外しての対面とにならないようお願いいたします。
- 4・面会中は、国の規定によるソーシャルディスタンス(おおよそ2m)の距離を保たせていただきます。
- 5・面会中、入居者様、職員への直接的な接触はお控えいただきますようお願いいたします。
- 6・面会時間は施設職員の勤務対応内とさせていただいており、その時間帯に複数の面会が重ならないよう時間の制限が設けられております。また次の面会者がいらっしゃるまでに、面会スペースの片付け、十分な消毒など、を行います。次の方の迷惑にならぬよう、指定の時間は厳守させていただきます。
- 7・面会中は入居者様へもマスク着用のもとで御面会いただきますので、その場でマスクを外さなければならぬような差し入れの飲食や、顔を拭いてあげる等のご好意もご遠慮いただきます。
- 8・施設内感染対策実行中により、外来者用トイレ、エレベーターのご利用はご遠慮ください。
- 9・施設内感染対策実行中の為、外来者の入居スペースへの立ち入りは固くお断りさせていただいております。  
(※必要な理由などありましたら、事務所職員へお声掛けいただき、担当ユニット職員へ取り次いでもらってください)

**※他入居中の利用者様への感染リスク低減、健康状態維持、そのご家族様への配慮にも繋がりますので、ご不便をおかけしますが、何卒宜しくお願いいたします。**